

市民センターの利用条件

平素より新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、感染予防に取り組まれている市民の皆様に深く感謝を申し上げます。

さて、東京都に発令されていた、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除され、東京都による外出自粛要請も解除されたことに伴い、本施設の利用を条件付きで再開いたします。しかしながら、国内では新型コロナウイルス感染症については、未だに収束の兆しが見えないこともあり、市民の皆様の健康と安全を守るために、施設利用に際しては以下の事項を守っていただくことが必要不可欠となります。

また、以下のチェックリストについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況、東京都のロードマップにおける「ステップ」等により変更となる場合があります。

再び感染拡大で危険な状況となった場合は利用をお断りすることがあります。

皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

・三密（密閉、密集、密接）を避けるなど以下の条件を確認いただき、記入(レ点)しご提出ください。

- 活動前、休憩時、活動後等に手洗いを行うこと。
- 必ずマスクを正しく着用すること。また咳エチケット（肘の内側など手以外で口を塞ぐ等）を徹底する。
- 定期的（30分に1回を目安）に換気を行うこと。
- お互いの距離を2メートル以上離れての活動（ソーシャルディスタンス）に最大限努めること。
- 利用人数については、①床面積を4㎡で除して得た数（小数点以下切り捨て）もしくは、②定員がある施設は定員の1/2の数を比較し、どちらか少ない数とする。
- カラオケや合唱などを行う際にもマスクを着用すること。※カラオケは、都のステップ3への移行が前提
- 運動中のマスク着用は利用者等の判断によるが、受付、着替えなど運動を行っていない間は、マスクを着用すること。

※運動中や発声中にマスクを着用する際は、熱中症や酸欠等、体調不調を感じる前に休憩を取ってください。

- 利用者同士が極力正対して座らないこと。
- 施設利用は活動のみとし終了後は速やかに退館すること。
- 扉の取っ手や机などの消毒のため除菌剤を常備しますので、適宜ご使用ください。
- ゴミは利用者自身で持ち帰ること。※施設内の飲料自動販売機の購入は除きます。
- 北野市民センターホールは、1席をあげ、かつ前後をずれて座ること。
- 代表者は利用者全員の体調を確認すること。発熱・風邪・咳・嗅覚・味覚障害の症状がある方、2週間以内に感染拡大している国、地域への訪問歴がある方は施設を利用はできません。
- 万が一感染者が発生した場合に備え、代表者は利用者全員の連絡先を把握すること。
- 感染者が発生した場合には、保健所等が行う追跡調査等に全面的に協力すること。
※施設管理者として賠償等の責任は一切負えません。
- その他、施設管理者の指示、協力要請に従うこと。

上記の注意事項を守り、利用することを同意します。

令和 年 月 日

施設利用団体名

代表者（申請者）住 所 八王子市

氏 名

連絡先